

取り組み項目一覧表

必須項目

✓ 経営理念(経営者の自覚)

- 健康宣言を社内外へ発信していること。
- 経営者自身が健診を受診していること。

✓ 組織体制

- 会社内で工場ごとに健康づくり担当者を設置していること。
- 40歳以上の従業員の健康診断データを保険者に提供していること。

✓ 法令遵守・リスクマネジメント

- 定期健診を実施していること。(特定健診・特定保健指導含む)
- 従業員が50人以上の場合は、ストレスチェックを実施していること。
- 従業員の健康管理に関連する法令について重大な違反をしていないこと。

✓ 受動喫煙対策

- 従業員の受動喫煙防止に向けて、禁煙や分煙などの取り組みを実施していること。

✓ 健康課題に基づいた具体的な目標の設定

- 従業員の健康課題を踏まえ、従業員の健康増進、過重労働防止に関する計画を策定し、具体的な数値目標や計画、実施(責任)主体及び期限を定めていること。

✓ 健康経営の取り組みに対する評価・改善

- 健康経営に対する自社の取り組みについて評価・改善を行っていること。

選択項目

次の①～⑮の中から、貴社で取り組む内容を7項目以上選択し、別紙の「健康宣言書」の番号にチェックをしてください。

各分類ごとで選択しなければならない数を決めています。

★は愛鉄連けんぽがサポートできる事業です

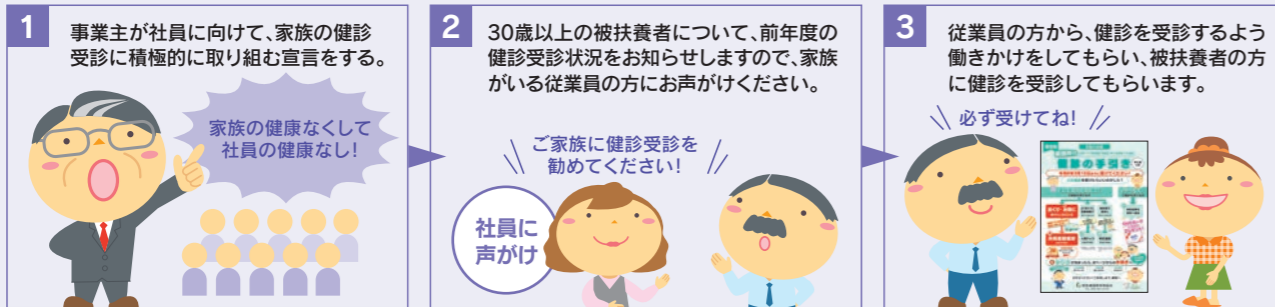


任意選択 社員の家族の健診にも積極的に取り組みます

『家族の健康なくして、社員の健康なし』
●「家族健診の協働事業」に参加し、家族の健診受診率向上に積極的に取り組みます。

※「家族健診の協働事業」に参加するためには、別途参加申出書の提出が必要となりますので、ご参加いただけない場合は送付いたします。

社員が元気で働くためには家族の健康が不可欠です



2項目以上 必須選択 従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討

項目	例
1 定期健診受診率(受診率実質100%)	●労働安全衛生法に基づく定期健康診断の実施 ★愛・健康サポート事業の利用
2 受診勧奨の取り組み	●健診の再診にかかる時間の出勤認定または特別休暇認定 ●がん検診等、任意検診の費用補助 ★コラボヘルス・ワンへの参加 ★愛・健康サポート事業の利用
3 50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	●労働安全衛生法に定められたストレスチェックを実施し、メンタルヘルス不調者のない職場づくりを推進

1項目以上 必須選択 健康経営の実践に向けた土台づくり

項目	例
4 管理職または従業員に対する教育機会の設定	●管理職へのメンタルヘルス研修の実施 ●社員向けに健康情報を発信する広報誌を作成 ★けんぽ提供の各種セミナーを開催 例)健診結果の見方や生活習慣病予防セミナー
5 適切な働き方実現に向けた取り組み	●定時退社日の設定 ●時間単位での年次有給休暇の設定
6 コミュニケーションの促進に向けた取り組み	●挨拶運動の実施 ●社員旅行や社員運動会の開催 ●会社主催の懇親会や忘年会の実施 ●社員総会開催
7 私病等に関する両立支援の取り組み(13以外)	●治療のための短時間勤務や復職支援プログラム ●年次休暇とは別に傷病休暇・病欠休暇の制度を整える ●不妊治療の通院のために、特別休暇等の設置

4項目以上 必須選択 従業員の心と身体の健康づくりに関する具体的対策

項目	例
8 保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	●保健指導を受ける時間と場所の確保 ●社員の保健指導の管理(予約を会社が行う等) ★けんぽの一般健康支援・特定保健指導を受ける
9 食生活の改善に向けた取り組み	●仕出し弁当、自販機等のメニュー改善 ●飲料に含まれる糖分量によって自販機商品を並び変えるなど、食生活改善のきっかけづくりを行う ★けんぽの食生活の改善に向けたセミナーの開催
10 運動機会の増進に向けた取り組み	●階段利用の推奨 ●朝ストレッチやラジオ体操の導入 ●ウォーキングイベントへの参加 ★けんぽの運動セミナーや体力測定の開催
11 女性の健康保持・増進に向けた取り組み	●婦人科健診等の補助 ●女性専用休憩室の設置 ★けんぽの女性の健康セミナーの開催
12 長時間労働者への対応に関する取り組み	●休暇取得、出社制限等の勧奨 ●業務分担の見直し ●長時間労働者の産業医面談の実施
13 メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	●産業医との面談 ●気軽に相談できる体制の整備 ★愛・けんぽファミリー健康相談の利用促進
14 感染症予防に関する取り組み	●予防接種の時間を出勤認定する ●感染症発症者に対する特別休暇の付与 ●換気設備や換気ルーラーの導入 ★けんぽのインフルエンザ補助事業の利用
15 喫煙率低下に向けた取り組み	★禁煙お助け事業の利用 ●喫煙に関する就業ルールの整備 ●禁煙デーの設定 ★けんぽ提供の各種セミナーを開催